

製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について

1 経緯

プラスチックの資源循環の取組を促進するため、これまで回収してきたプラスチック製容器包装に加え、令和5年7月から新たに製品プラスチックを回収、再資源化する事業を開始した。

2 新たに資源として回収を開始した製品プラスチック

すべてプラスチックでできており、一辺がおおむね30cm未満のもの

【回収する製品プラスチックの例】

- ・文具、おもちゃ（定規、ブロック等）
- ・台所用品（タッパー型保存容器、コップ等）
- ・その他、日用品など（バケツ、ハンガー等）



3 製品プラスチック回収開始前後の回収量の推移

【開始前】

月	4月	5月	6月	期間平均値
回収量	129.03t	136.10t	133.22t	132.78t

【開始後】

月	7月	8月	9月	10月	11月
回収量	141.00t	146.04t	141.83t	141.48t	141.73t
月	12月	1月	2月	3月	期間平均値
回収量	148.75t	149.29t	134.63t	143.11t	143.10t

4 プラスチック分別収集物のべール品質評価結果

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会による「プラスチック分別収集物べール品質評価（選別保管施設で作成された1m四方の立方体（べール）2個を解体調査）」によるプラスチック製容器包装と製品プラスチックの構成比率

検査日	プラスチック製容器包装	製品プラスチック
令和5年7月20日	93	7
令和6年2月22日	92	8
令和6年6月6日	89	11

5 今後の周知啓発について

めぐろ区報やウェブサイト、SNS、環境学習（出前講座）等を活用するとともに、清掃協力会と連携・協力しながら、さらなる区民への周知啓発を図っていく。